

基本目標1 男女（みんな）が認め合い、尊重しあえるまちづくり

主要課題1 ●男女共同参画の意識づくり

施策の方向1 ●男女共同参画に関する意識啓発

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
1 広報紙・情報紙等による情報提供 《概要》 広報もりや、情報紙「あんだんて」、市ホームページを活用し、男女共同参画に関する意識啓発と情報を提供する。	男女共同参画推進ネットワーク会員による広報もりやへのコラムを掲載し、意識啓発を図った。	市民協働推進課	1	a c
2 男女共同参画に関する啓発図書・ビデオ等の整備 《概要》 男女共同参画啓発図書・ビデオ等の充実に努める。	図書を中心に、男女共同参画に関する資料を収集し、市民に対して情報を提供した。 平成26年度の関連図書等を収集は2点だった。 合計52点の資料を提供している（平成27年3月31日現在）。	中央図書館	2	a ~ h

3 男女共同参画に関する市職員研修の実施 《概要》 市職員の男女共同参画に関する正しい理解と意識の高揚を図るために必要な情報及び研修の機会を提供する。	職員一人ひとりが働きやすい職場環境について考え、各施策に男女共同参画の視点を導入する契機となるよう、市主催や自治研修所主催の研修会への積極的な参加を促した。 また、特定事業主行動計画において、職場優先の環境や固定的な性別役割分担意識等の是正のための取組みとして、各年齢層に対して研修を通じた意識啓発を行うと位置づけていることから、今後も研修会実施を検討していく。 【研修会内容】 研修名：タイムマネジメント講座 職員数減少や行政に対するニーズの多様化により仕事量が増加し仕事の複雑化が進む中で、チームワークや時間の使い方を学ぶことにより、職員一人ひとりの能力を生かした業務改善や仕事の効率化が期待される。 ① 日時：平成26年11月5日 受講者：105人（係長級） 主催：守谷市単独 ② 日時：平成27年1月21日 受講者：2人 主催：茨城県自治研修所	総務課	2	c d
--	---	-----	---	-----

4 男女共同参画に関する市管理職研修の実施 《概要》 男女共同参画に関する正しい理解と意識の高揚を図るため、市管理職を対象に研修を実施する。	管理職を対象とした研修は行っていない。 ただし、特定事業主行動計画において職場優先の環境や固定的な性別役割分担意識等の是正のための取組として、各年齢層に対して研修を通じた意識啓発を行うと位置づけていることから、今後は研修会の実施について検討していく。	総務課	5	a d
5 男女共同参画推進協力組織の設置 《概要》 市と市民との協働による地域に根ざした男女共同参画の推進を図るために市民主体の推進組織を設置する。	平成 22 年 8 月に、守谷市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進に必要な体制として、守谷市男女共同参画推進ネットワークを設置し、啓発活動（フォーラム、放課後子ども教室出前講座）を実施した。	市民協働推進課	1	a b c e f g

施策の方向2 ●男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
6 男女共同参画推進条例の周知 《概要》 多くの市民に「守谷市男女共同参画推進条例」を知ってもらうために周知を図る。	市ホームページやパンフレットを利用した条例周知のほか、ぱーとなーしっぷフォーラム開催時にも周知活動を行った。	市民協働推進課	2	a b c
7 男女共同参画社会の実現を阻害する社会制度・慣習の是正のための意識啓発 《概要》 男女共同参画社会の実現を阻害する社会制度や慣習について把握し、是正のための意識啓発を図る。	市ホームページ及び広報もりやへの情報掲載、窓口でのチラシ配布のほか、ぱーとなーしっぷフォーラム開催、放課後子ども教室出前講座、男女共同参画絵てがみコンクールを実施し、意識啓発を行った。	市民協働推進課	2	a b c g
8 ぱーとなーしっぷフォーラムの開催 《概要》 男女共同参画についての市民の理解を深めるため、男女共同参画推進月間にフォーラムを開催する。	「家事場のパパチカラ～新しいパパの働き方「育キャリ」への挑戦～」をテーマに育児とキャリアの両立について講演及び「リアルな共働き世代事情」についてコーディネーター1人、パネリスト3人によるパネルトークを実施した。参加者は70名。	市民協働推進課	1	a b e f

9 ハーモニーセミナーの実施 《概要》 男女ともに多様な生き方を選択し、性別による固定的役割分担意識を是正できるよう学習機会を提供する。	平成 26 年度は、ぱーとなーしっぷフォーラムに特化した活動を行うこととし、セミナーは実施しなかった。 男女共同参画×国際交流員コラボ企画「夫婦でドイツ料理♡」を開催し、家庭の家事分担について話したり、ドイツの家庭生活についての様子を国際交流員に聴き、啓発を行った。保育ルームを設置し、子育て世代も参加しやすいようにした。（12 組 24 名の夫婦が参加し、うち 3 家庭が保育ルームを利用した）	市民協働推進課	5	a b c e g
--	--	---------	---	-----------

施策の方向3 ● 広報活動、刊行物における表現の徹底

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
10 市広報紙、刊行物における人権を尊重した表現の配慮 《概要》 広報もりや等の広報紙及び刊行物において、男女の人権を尊重した適切な表現を行うように配慮する。	記事・文章作成にあたり、新聞用語辞典（記者ハンドブック等）の最新版を参照し、差別表現等が含まれないよう留意した。 また、毎号、必ず複数人数で校正を実施し、人権を尊重した表現に配慮した。	秘書課	1	a

11 市ホームページにおける人権を尊重した表現の推進 《概要》 市ホームページにおいて、男女の人権に配慮した情報を発信するよう努める。	総務省「みんなの公共サイト運用モデル改定版（2010 年度）」に基づいた企画・制作・運用の管理を行うことで、ウェブアクセシビリティの維持・向上を図った。 また、市ホームページ上の各情報ページにおいては、各課の判断で人権を尊重した作成・編集を実施した。 現段階では、人権を尊重した表現を推進する手引き等はなく、担当それぞれの意識によるところが大きい。	企画課	1	g
---	---	-----	---	---

主要課題2 ●男女共同参画を推進する教育・学習の充実

施策の方向1 ●学校等における男女共同参画を推進する教育・学習の充実

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効果
12 道徳教育を通じた男女平等教育の実施 《概要》 道徳の授業を通して「男女仲よく協力し合い、助け合う」「男女は互いに異性についての理解を深め、相手の人権を尊重する」意識を育む。	中学校区ごとの道徳教育指導計画を活用し、道徳の時間の充実を図っている。日々の指導の中では、学習指導要領（道徳）内容項目2「主として他人とのかかわりに関すること」を年間計画の中に位置付け、異性に対しても、信頼を基にして、正しい理解と友情を育て、協力して助け合おうとすることに配慮した授業を実施した。（市立小・中学校全13校）	指導室	2	a b c g
13 総合的な学習の時間を通じた人権教育の実施 《概要》 総合的な学習において、あらゆる分野からゲストティーチャーを迎え入れる支援をする。	総合的な学習の時間では、児童生徒自らが課題を設定し、探究的な学習や体験活動と言語活動の充実が求められている。その中で、男女混合のグループによる話し合い活動や調査活動を行った。また、それらの活動と同時に地域の人との関わり合いを大切にして適宜意見交換や交流活動を実施した。	指導室	2	a b c g
14 学校行事、学級活動における男女平等教育の実施 《概要》 児童会活動や生徒会活動、学級活動を通して、男女の協力、エンカウンター（※P.8脚注参照）などにより互いの良さを発見する。	文化祭や運動会（体育祭）において、男女混合グループによる発表や男女混合の種目等を実施した。また、校外学習や社会科見学では、男女混合でグループを構成し、協力して見学や体験を行った。学級活動では常時活動として当番活動や清掃活動など協働・協力を大切にしてきた。	指導室	2	c e g

15 家庭科教育を通じた家族や子育ての学習の実施 《概要》 家庭科教育を通して、家族や子育てについての学習を実施する。	家庭の在り方や家族の人間関係、子育てなど、家庭生活における協同、協力の意義を年間指導計画の中に位置づけ、保育体験や調理実習などを通して理解を深めた（小学校 5 年生から中学校 3 年生）。	指導室	2	a b c f h
16 技術・家庭科の男女共修による生活能力の充実 《概要》 性別による固定的役割分担意識を持つことがないよう、木工作業、調理実習、裁縫などの作品製作を実施し、生活能力を高める。	男女共修の指導法の工夫改善と、家庭生活、社会生活において、男女が互いに理解・協力し合う態度の育成を意識した授業を実践した（中学校 1 年生から中学校 3 年生）。	指導室	2	c d f g

※ エンカウンター

本音を表現し合い、それを互いに認め合う体験のことである。この体験が、自分や他者への気づきを深めさせ、人とともに生きる喜びや、わが道を力強く歩む勇気をもたらすと言われている。人間関係が希薄な現代人は、自然にエンカウンターする機会がもたにくくなっていることから、現在、学校では学級活動の中で多く取り入れられている。

17 健全な食生活を実現するための食育の推進 《概要》 健全な食生活を実現するための能力を養成するための講義や指導、調理実習、体験学習等を行う。	(指導室) 日々の男女混合グループによる給食班での配膳、給食センター栄養士、栄養教諭による学校訪問による指導を実施し、食育に対する意識高揚を図った。また、男女共同による稲作体験、飯盒炊飯体験を通して共同、協力を心がけた。 (児童福祉課) ○市内在住4・5歳児とその保護者対象の親子クッキング(全4回) 目的：①野菜の効能を知り、健康と食への関心を高める。(野菜の摂取を高めよう1回実施)②父親の食への関心を高める、また、育児参加を促進させる。(パパクック2回実施)③作ることの楽しさを知り、食への関心を育む(クリスマスクッキング1回実施) 参加：計44組(88名) ○子育て広場参加者対象(0～2歳児とその保護者)への食に関する講座及び相談事業 目的：子育て中の保護者の食への関心を高めること、及び食に関する不安についての解消 食物アレルギー、離乳食について、和食について 参加：計50組(100名) ○市内在住2・3歳児とその保護者対象の食育親子クッキング(全3回) 目的：野菜の効能と好き嫌いを減らす、作る楽しさを知り食の関心を育む。	指導室 児童福祉課 保健センター 学校給食センター	2 2 2 2	c g a c c g g
---	---	---	-------------------------------------	---

	参加：１４組（２８名） ○市内在住未就園の保護者対象の夢っ子クッキング（全３回） 目的：子どもの好き嫌いを減らす献立を紹介し食の関心を育む。 参加：２９組（６１名） ○離乳食教室（市内在住０歳児とその保護者対象） 目的：離乳食について知識を深め、食への関心を深める。（全２回実施） 参加：２２組（４４名） ○公立保育所年長児食の献立作成事業 目的：３つの食品について知識を深め、児童自ら食を選択する能力を育む。（全６回） 参加：５１名 （保健センター） 健康づくりのための食生活習慣を確立させるための講話や調理実習を行った。 男性も健康づくりのための食について学び、料理を作る機会を設けるとともに健康づくりに関する情報提供を行い、男女の地域活動参加を促した。教室の開催時期や活動場所等を考慮し、広く市民に呼びかけるため広報若しくは募集のちらし配布にて参加を募った。			
--	---	--	--	--

	また、市民の健全な食生活に関する意識向上を図るために、市内スーパーの店頭にて食に関する資料やヘルシーレシピを配布した。さらに、住民健診（集団）及び健診結果返送会会場で、塩分控えめ料理の試食配布と塩分控えめ味噌汁試飲を行いながら情報を提供した。 ○父と子の料理教室 1回 参加者数 16人 ○食育推進活動 6月～3月までの毎月19日 配布数 1,650人 / 健康スポーツフェスティバル 参加者数 438人 ○住民健診時食育活動 2回 参加者数 190人 ○住民健診結果返送会時食育活動 1回 参加者数 35人 ○男性のための料理教室 1回 参加者数 9人（学校給食センター） 学校給食についての理解を深めることを目的とし、保護者を対象に給食センター見学や給食試食会を実施した。また、小学校から要請があり、児童の給食センター見学も受け入れた。			
18 情報を主体的に読み解き、自ら発信する能力（メディア・リテラシー）教育実施《概要》 メディアとの関わりが不可欠な現代社会において、メディアを通じてコミュニケーションを図る能力を身に付ける。	情報教育年間指導計画を基に、男女混合グループによる調べ学習やプレゼンテーションソフトを活用した発表会などを実施した。また、中学校（4校）では、外部講師を招きケータイ・ネット安全利用に関する講習会を実施した。本年度より全学級に電子黒板を配置。タブレットとの効果的活用について研修を深めている。	指導室	2	b c e g

施策の方向2 ●家庭における男女共同参画を推進する教育・学習の充実

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
19 子育てハンドブックの作成・配布 《概要》 母子健康手帳交付時に、子育てハンドブックを配布し、家庭における子育ての情報提供をする。	地域の子育て中の親子へ子育て情報誌「トライアングルブック」を提供した。 地域の公民館、市役所、保健センター、各支援センターに配備した。転入した方にもいきわたるように保健センターの乳児健診や母子手帳配布時にも配布した。	児童福祉課	2	c g h
20 両親学級の実施 《概要》 妊婦とその家族を対象とした妊娠・出産・育児に関する講義や実習を行い、パートナーとの関係を見つめ直し、尊重し合うことの大切さや夫婦の協力について考えるきっかけづくりをする。	初めて子育てを迎えられる夫婦に対して、妊娠中から出産までの経過の講義や夫（子どもの父親）の妊婦体験、沐浴実習などを行い、パートナーとの関係を見つめ直し、尊重し合うことの大切さや新しい家庭を作っていくために夫婦の協力について考えるきっかけづくりの場を提供した。	保健センター	1	c h

21 家庭教育学級の実施 《概要》 幼稚園・保育所（園）から中学校まで連携した子育て支援や家庭教育に関する学習会を実施する。	家庭が本来果たすべき役割を見つめ直す機会となるよう、保護者自身が親の役割、子どもの心の理解など家庭での教育について、講師の話や話し合いを通して考えあい、深めていく学習の場を提供した。また、保護者同士が交流を通して互いに支えあう関係づくりをめざす。 平成21年度から、幼稚園・保育所（園）、小学校、中学校の保護者を対象に家庭教育講座を実施している。	生涯学習課	3	g
	○第1回：テーマ「家庭の楽しさ」 5月27日(火) 講師 渡邊雄一 氏（元 茨城県立取手松陽高等学校長） ○第2回：テーマ「家族みんなで減塩のすすめ～手作りのおいしさで賢く塩分を減らそう～」 7月2日(水) 講師 亀崎 孝子 氏（保健センター 栄養士） ○第3回：テーマ「かんたんラテンエクササイズでシェイプアップ&セルフケアストレッチ」 8月4日(月) 講師 富山 禎子 氏 ○第4回：テーマ「心を形に」ス・タ・ミ・ナ・人生、コイシキヨとは」 9月29(月) 講師 山之内 道子 氏（公益社団法人 全日本きものコンサルタント協会） ○教育講演会：演題「子育て親育て、親としての心構え～子どもへの接し方について～」 11月16日(日) 講師 小倉 洋子 氏（デイケアホームつくばの里 施設長） ○第5回：テーマ「子どもの夢」の実現に向けた親の関わ			

	り方～響きあう親子の会話を通して～」 2月24日(火) 講師 持田 正彦 氏 ((株) アンフィニ 総括責任者)			
1 再 広報紙・情報紙等による情報提供 《概要》 広報もりや、情報紙「あんだんて」、市ホームページを活用し、男女共同参画に関する意識啓発と情報を提供する。	男女共同参画推進ネットワーク会員による広報もりやのコラムを掲載し、意識啓発を図った。	市民協働推進課	1	a c

施策の方向3 ●生涯学習における男女共同参画を推進する教育・学習の充実

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
22 生涯学習推進フェスティバルの開催 《概要》 市民の自由参加のもと、市内で行われている学習活動などを通じて、生涯学習の輪を広げることが目的に開催する。	平成 23 年度までは単独で「生涯学習推進フェスティバル」を開催してきたが、事業を廃止した。 いつでもどこでも誰にでもできる「生涯学習」の充実が求められており、各公民館では、サークルの成果発表や新たな学習体験をする機会を提供する「公民館まつり」を実施している。平成 24 年度から各公民館まつりの中で「生涯学習推進事業」として講演会等を実施している。 ○高野公民館地域ふれあいまつり「高野寄席」 （6 月 8 日）：高野公民館 演目および出演者： ・落語「勘定板」 火災亭ぼうや ・落語「幫間腹」 古閑亭菊之門 ・コント 筑波酸笑研（筑波亭茶一郎，香車亭ばこすけ） ・落語「ねずみ」 立川志のぼん	生涯学習課	3	b g

23 地区公民館運営協力員企画 による講座の実施 《概要》 地区公民館事業に関する企画・立案をし、地域にあった公民館事業の展開を図る。	地域住民のニーズや生活課題を捉え、効果的に事業を計画し、講座・教室等の事業を行った。各地区とも男女約半数ずつの人数で構成されており、各人の意見を尊重した話し合いのもと、事業が決定されている。(男性 75 人・女性 29 人) 【主な役割】 ・住民の文化教養及び体育の向上を図るための行事・事業について協力する。 ・地域住民の公民館活動について、理解を深めるとともに、参加意識を高め、住民の意思が反映できるようにする。 ○大野地区公民館運営協力員事業 大野ふれあいウォーキング、大野ふれあいまつり、卓球体験教室、秋のふるさと大野ウォーキング、ふれあいセミナー移動教室、ふるさと大野十五夜とうろう踊り、地域ふれあいづくり教室「ほんの少しのチャレンジを」、昔あそび教室 ○高野公民館運営協力員事業 お箏（こと）の体験教室、親子そば打ち教室 ○北守谷公民館運営協力員事業 北守谷七夕祭、東日本大震災報道写真展、昆虫の話6 ○中央公民館運営協力員事業 中央公民館まつり	生涯学習課	2	a b g
---	--	-------	---	-------

24 もりや生き生きリーダーバンクの設置 《概要》 青少年活動や料理, 語学, 人形劇, スポーツなど多様な指導者を登録し, 利用者に応じた指導を行う。	もりやいきいきライフリーダーバンク（守谷市生涯学習人材登録制度）に登録していただき, 市事業の講座・教室, また, 市民の要請に応じ, 専門分野の指導を行っている。（登録者 107 人／延べ 118 人） 男性も女性も自らの個性と能力を発揮し習得した技能を指導するものであり, あらゆる分野に参画するきっかけにもなっている。 【指導内容・分野】 青少年・親子活動（3 人）, 料理（10 人）, その他社会/暮らし（12 人）, 語学（8 人）, コーラス・楽器演奏（3 人）, 絵画・創作（10 人）, 人形劇・お話し会（5 人）, 舞踏・邦楽・洋楽等（6 人）, 華道・アートフラワー等（8 人）, 手芸・園芸・工芸（10 人）, 茶道・着付け等（6 人）, 書道・硬筆等（0 人）, 陶芸（1 人）, スポーツ・健康・ダンス等（36 人）	生涯学習課	3	e g
9 再 ハーモニーセミナーの実施 《概要》 男女ともに多様な生き方を選択し, 性別による固定的役割分担意識を是正できるよう学習機会を提供する。	平成 26 年度は, ぱーとなーしっぷフォーラムに特化した活動を行うこととし, セミナーは実施しなかった。 男女共同参画×国際交流員コラボ企画「夫婦でドイツ料理♡」を開催し, 家庭の家事分担について話したり, ドイツの家庭生活についての様子を国際交流員に聴き, 啓発を行った。保育ルームを設置し, 子育て世代も参加しやすいようにした。（12 組 24 名の夫婦が参加し, うち 3 家庭が保育ルームを利用した）	市民協働推進課	5	a b c e g

主要課題3 ●男女間におけるあらゆる暴力の根絶

施策の方向1 ●ドメスティック・バイオレンス（DV）防止対策の推進

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
25 DV防止に関する啓発活動の実施 《概要》 配偶者等に対する暴力が犯罪であることの社会的認識を徹底する。	ポスター掲示及びチラシ配布のほか、市ホームページ及び広報もりやに情報を掲載し、啓発活動を行った。	市民協働推進課	3	a f
26 DVの未然防止のための情報提供 《概要》 DVに関する理解を深め、未然防止を図るため、広報紙やホームページによる情報提供を行う。	ポスター掲示及びチラシ配布により啓発活動を行った。	市民協働推進課 児童福祉課	3 3	a a
27 被害者の住民票等の交付制限 《概要》 警察等で被害者に対して支援が必要と認められた場合、加害者への住民票交付を制限する。	・支援が必要と認めたDV等の被害者からの、住民票・戸籍の附票の交付制限の申請を受けた。 ・関係各部署との連携を図った。 ・交付制限申請者数の人数は市外在住で市内に本籍がある人の分も含まれる。（平成27年3月31日現在）	総合窓口課	1	a c f

施策の方向2 ●セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効 果
1 再 広報紙・情報紙等による情報提供 《概要》 広報もりや、情報紙「あんだんて」、市ホームページを活用し、男女共同参画に関する意識啓発と情報を提供する。	男女共同参画推進ネットワーク会員による広報もりやのコラムを掲載し、意識啓発を図った。	市民協働推進課	1	a c
28 事業所等に対するセクシュアル・ハラスメント防止の普及啓発 《概要》 市内事業所等に対して、セクシュアル・ハラスメント防止に関する情報提供を行うとともに、周知徹底の方策を検討する。	(経済課) 茨城労働局雇用均等室のパンフレット等を配布した。 市ホームページから茨城労働局ホームページにリンクし、随時情報を提供した。 (市民協働推進課) ポスター掲示等で情報提供や啓発を行った。	経済課 市民協働推進課	3 3	c c

施策の方向3 ●相談体制の整備

具体的事業	実施状況	担当課	達成度	効果
29 男女間における暴力に関する相談窓口設置に関する調査研究 《概要》 DV、セクシュアル・ハラスメント等に関し、人権尊重を第一に考えた相談窓口の設置について調査研究，検討を行う。	茨城県主催DV対策会議（平成26年7月）へ出席し，他市町村事例を研究した。	市民協働推進課	2	f
30 DV被害者支援ネットワーク機能の整備 《概要》 警察署，県配偶者暴力相談支援センター，近隣市町村，庁内関係課との連携を密にし，被害者支援を図る機能を整備する。	茨城県主催DV対策会議（平成26年7月）へ出席し，他市町村事例を研究した。 また，相談体制整備及び対応方法等の統一のため，庁内関係部署との協議を実施し，DV相談対応マニュアルを作成した。	市民協働推進課	1	a b f h
31 相談業務に携わる市職員研修の実施 《概要》 問題解決に向けて，質の高い相談や情報を提供できるよう，相談業務に携わる市職員研修を実施する。	【研修会内容】 各課の担当職員が，県など関係機関による研修会に参加した。	総務課	2	a d g